

【登戸向ヶ丘遊園駅周辺地区】

事業説明後、質疑応答

(委員) 2点質問する。まず、事後評価実施調書の5「成果指標」についてだが、大目標及び目標の「いきいきと暮らせる」とか「さまざまな人の出会い」を、成果として測る指標としては、適当なのかどうかと思う。そういう意味では、駅の乗降客数といったものの方が、目標との整合性がとれるのではないかと思う。

2点目としては、利用者の環境が向上したが、当初の計画よりもコストが増えたとか、事業期間が延びたということはあったか。

(まちづくり局) 1点目については、今後、第2期事業も想定しており、現在は、目標に向けて動いている状況である。そのために、市民との対話などによるまちづくりのルールや行政による整備方針の策定などといったところが詰められてはじめて目標に対する指標ができるものとする。それと、土地区画整理事業等も含めてのことだが、この地区は鉄軌道による地域の分断が大きな課題となっており、ある程度、土地区画整理事業が進行した状態でないと、目標に沿った形の指標の設定が難しいのではないかと考える。

また、今後、バラ苑、生田緑地や藤子ミュージアムの整備といった件が控えているが、登戸・向ヶ丘遊園駅からのアクセスについても、徒歩によることを目指して動いているところである。そういう意味では、第2期事業において、はっきりと打ち出せるのではと考える。

2点目について、折衝の関係により事業が遅延する理由となることとしては、道路については用地買収、土地区画整理事業では仮換地制度における合意形成、それから鉄道事業者とは将来的な施設計画での市の計画との整合性がある。やはり、折衝を経るものになると、そうしたことにより、事業が計画通り進捗しないという事態が出てくるところであるが、次期の事業計画については、その辺りも踏まえた上で、交渉にあたっていきたい。

(委員) たとえば、事業費が大幅に増えたということはあるか。

(まちづくり局) 基本的にはない。

(委員) JR南武線登戸駅南北自由通路の横断者が従前に比べて増えているが、この理由は何か。

(まちづくり局) JR南武線登戸駅の北側に市立多摩病院が開設されたが、この影響が大きいと考える。近辺の人口動態なども調べたところだが、これについては、特別増えたということはない。ただ、自由通路が整備されたところで、登戸駅が使いやすくなったということが、関係しているのではないかと受けとめている。

(委員) このまちづくりについては、鉄道事業者が、ステークホルダーになっていると思われるが、これら事業者との連携もしくは協力体制は、現状どうなのか。また、バリアフリーについては、どのように考えているか。

(まちづくり局) まだ、登戸・向ヶ丘遊園駅の整備については、現在、暫定的なところであるが、今後本格的な整備に向けて、事業者に対応な負担をしていただく方向で動いているところである。ただし、中心となる土地区画整理事業が終わるのが、当分先であるので、駅施設についてもまだ完成形が見えないところである。駅へのアクセスとしては、駐輪場の整備が社会的な問題にもなっているが、これについては、鉄道事業者の一部設置していただいているところである。駅利用を含めたまちづくりという意味で、引き続き、関係事業者と協議を進めていきたいと考える。

また、バリアフリーについては、施設利用者についての意見も交えながら、第2期事業を見据えて検討していきたいと考える。

(委員) 事業費として、一番大きいのは、登戸土地区画整理事業とJR南武線駅舎橋上化事業だが、内訳として、大きく割合を占めているものは、何か。

(まちづくり局) 建物移転の補償費、営業補償といったところである。

(委員) 従来土地区画整理事業と重複している部分はあるのか。

(まちづくり局) 重複しているというよりも、従来は認められなかった事業についてもまちづくり交付金対象事業になったということである。

(委員) ということは、このエリアでは、それなりの費用の投資がされているということか。

(まちづくり局) 都心に近いという好立地条件から、高度成長期に一気に建物が立ったということもあり、そのためインフラ整備が後手にまわってしまったという経緯がある。土地区画整理事業を行いながら、下水道整備事業も併せて進めてきた

という特殊な事情もある。

(委員) 事業対象区域としては、南は、旧向ヶ丘遊園周辺までと広範囲に及んでいる。

(まちづくり局) 向ヶ丘遊園駅からバラ苑までを遊歩道でつなげるという計画があり、モノレールの跡地を利用して、歩道を整備した。今後は、第2期事業として、生田緑地の整備もまちづくり交付金で行うことを考えている。この地区は地域生活拠点ということで、登戸・向ヶ丘遊園駅の乗降客を、いかにまちの方に誘導するか、つまりは、回遊性を図り、まちの活性化に結び付けるかが課題となっている。

(委員) まちづくり交付金全体を見た場合に、市域でバランスをとって決めているのか、それとも、地域において、要望があった場合に、まちづくり交付金があるので活用しようということなのか。

(まちづくり局) 優先度の高い事業であれば、先に事業を行うなど柔軟に対応している。

(委員) 土地区画整理事業はいつごろ終わるか。

(まちづくり局) 平成27年度を完了予定年度としているが、中々厳しいと思われる。

(委員) 場合によっては、計画の見直しということにもなるのか。

(まちづくり局) 見直しは考えていない。

(委員) 個人的な意見としては、見直すべきではないかと思う。実際問題、他の地域で、見直している地域があるかと思うが。

(まちづくり局) この地区は、見直しが難しいと考える。余分に土地があるところでは、保留地ということで、そこに動かすことによって、土地区画整理事業を進めることができる。しかしながら、登戸には、そのような土地の確保ができないという現状がある。

(委員) その方針に異論を唱えるつもりはないが、速やかな事業進捗が望まれる。

(まちづくり局) 事業手法については考えていきたい。

(まちづくり局) この事業は、広範囲におよんでいることもあり、なかなか効果が見え難いこともある。西側の方は、進んでいるところもあるが、効果については、内外に広報していかなければならないと考える。